

新型コロナウイルスの影響で、
事業活動の継続に支障が生じている町内事業者の
事業継続を支援するため、

門川事業所等継続支援金 を交付します

☆ 支給対象者

市町村協力金等(※)の交付を受けていない事業者で、
令和2年10月末日までに開業しており、次のいずれかに該当する方。
法人：主たる事業所を町内に有する事業者。
個人：町内に住所を有する事業者。

(※)1月9日(土)～2月7日(日)までの時間短縮営業要請にご協力いただいた飲食店への協力金

☆ 支給要件

(1)事業収入額が前年と比べて20%以上減少した事業者。

《令和2年1月1日までに開業している場合》	《令和2年1月2日以降に開業している場合》
令和3年1月または2月いずれかの月の 事業収入額が前年同月比20%以上減少している事業者。	令和2年12月末日までの月平均事業収入額と 令和3年1月または2月の事業収入額を比較して 20%以上減少している事業者。

(2)令和2年10月末日までに開業していることが公的書類等で確認ができ、
支援金申請の時点で、事業活動を行っている事業者。

※ただし、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年1月1日以降やむを得ず休業している場合を除く。

(3)今後も継続して事業を営む予定である事業者。

(4)暴力団若しくは暴力団関係者でない事業者。

(5)風俗営業及びこれに類する業種でない事業者。

☆ 支給額

一律20万円 (※ただし交付対象者につき1回限り)

☆ 申請受付期間

令和3年3月1日から令和3年4月30日まで

(裏面につづく)



☆ 必 要 書 類

☐ 門川事業所等継続支援金交付申請書兼請求書

(門川町役場まちづくり推進課 窓口、若しくはホームページからダウンロードできます)

☐ 事業収入額が減少していることを証明できる決算書 または 帳簿などの写し 《令和2年1月1日までに開業している場合》

- ・ 令和3年1月 または 2月の事業収入額がわかるもの
- ・ 令和2年1月 または 2月の事業収入額がわかるもの

《令和2年1月2日以降に開業している場合》

- ・ 令和3年1月 または 2月の事業収入額がわかるもの
- ・ 開業から令和2年12月末日までの事業収入額がわかるもの

☐ 事業の実態が確認できる書類 (確定申告書類の控えの写しなど) (令和2年1月2日以降開業の方は、開業届の写しでも可)

☐ 通帳 または キャッシュカードの写し

☐ 運転免許証など本人確認ができるものの写し

☆ 申 請 方 法

【郵送の場合】

宛 先： 〒889-0696 門川町本町1丁目1番地

門川町役場 まちづくり推進課

【窓口で提出する場合】(土・日・祝日は受付できません)

受付場所： 門川町役場 西別館第1会議室

※状況に応じて場所をまちづくり推進課へ移します。

受付時間： 9：00～17：00

(12：00～13：00を除く)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

(門川町役場 まちづくり推進課 商工観光係 TEL：0982-63-1140)